

国立大学法人兵庫教育大学の平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

兵庫教育大学は、教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるために、「兵庫教育大学 21 世紀新構想大学プラン」を策定し、教育実践学の確立及び教育研究における高度の質の達成、学校教育における実践的指導力を持った教員の養成と現職教員としての優れた資質・力量を備えた人材の育成、及び教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材の輩出等 5 つの基本的目標を掲げ、その実現に向けて着実な取組が行われている。

一方、中期計画の多くの事項に対して平成 19 年度計画が設定されていない。平成 18 年度までに既に実施済みであるとの自己評価に基づくものであるが、年度計画を設定することが適切と思われる事項がなお見受けられ、中期目標・中期計画に対応した年度計画を設定し、中期目標達成に至る道筋を社会に広く示しつつ、計画的な業務の推進に努めることが求められる。

また、教員の人事評価については試行を実施し、その検証を通して業績評価指針及び業績自己評価票の一部を改正するとともに、附属学校教員については、附属学校教員の人事評価指針に基づき人事評価を実施し、事務職員については、試行後検証を行い「事務職員人事評価指針」を一部改正の上、人事評価を実施している。今後、本格実施及び評価結果の処遇等への反映の取組が期待される。

この他、財務内容については、「科学研究費補助金応募の手引き」を作成し、全教員に配付するとともに、科学研究費補助金の過去の採択課題について、研究計画調書を各教員が閲覧可能とし、さらに、科学研究費補助金申請のための相談窓口として、各学系に 2～3 名のアドバイザースタッフを配置している。このような取組により、平成 20 年度科学研究費補助金申請数が対前年度比 52 % 増加している。

教育研究の質の向上については、大学院修士課程については、新しい専攻として、「学校指導職専攻」と「教育実践高度化専攻」を設置し、平成 20 年度からこの 2 専攻を一本化して「専門職学位課程（教職大学院）教育実践高度化専攻」として開設する体制を整備している。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
 - ① 運営体制の改善
 - ② 教育研究組織の見直し
 - ③ 人事の適正化
 - ④ 事務等の効率化・合理化

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 大学広報、現職教員・同窓会・社会連携、国際交流、学生支援、附属学校園、新専

攻の6分野を担当する6名の学長特別補佐を置き、それぞれの担当領域において、学長のリーダーシップの発揮と円滑な大学運営に貢献している。

- 教育研究充実積立金を、教職大学院設置準備、大学教育設備更新（講義室の整備等）、大学環境整備（アメニティゾーンの整備等）及び学生寄宿舍改修に活用している。
- 組織業務評価検討会において、既存業務の見直しを実施するとともに、新規業務である教員免許更新制や、次期中期目標・中期計画に対応する事務局の在り方について検討を行い、教員免許状更新講習推進準備室を設置し、平成20年度からの試行講習の実施に対応する事務体制を整えている。
- 「大学院組織改革検討委員会」を設置し、既存専攻・コースに係る大学院教育組織改革案の検討を開始している。
- 教職大学院に先行して大学院修士課程に2専攻3コースを設置するとともに、教育実践コラボレーションセンターを設置している。
- 教員の人事評価について試行を実施し、その検証を通して業績評価指針及び業績自己評価票の一部を改正している。また、附属学校教員については、附属学校教員の人事評価指針に基づき人事評価を実施し、事務職員については、試行後検証を行い「事務職員人事評価指針」を一部改正の上、人事評価を実施している。
- 事務全般の継続的な見直しを図るため、「組織業務評価システム」を活用し、教職員の自己評価・相互評価の在り方、新規事業の取扱い、事務組織全体の枠組みについての検討を行っている。

平成19年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 中期計画の多くの事項に対して平成19年度計画が設定されていない（中期計画35事項に対して平成19年度計画5事項）。平成18年度までに既に実施済みであるとの自己評価に基づくものであるが、年度計画を設定することが適切と思われる事項がなお見受けられ、中期目標・中期計画に対応した年度計画を設定し、中期目標達成に至る道筋を社会に広く示しつつ、計画的な業務の推進に努めることが求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるが、中期目標・中期計画に対応した年度計画を設定することが求められること等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 「科学研究費補助金応募の手引き」を作成し、全教員に配付するとともに、科学研究費補助金の過去の採択課題について、研究計画調書を各教員が閲覧できるようにしている。さらに、科学研究費補助金申請のための相談窓口として、各学系に2～3名のアドバイザースタッフを配置している。このような取組により、平成20年度科学研究費補助金申請数が対前年度比52%増加している。
- 教育研究振興基金の募集活動を積極的に行い、総額3,246万円の寄附金を受け入れている。
- 管理的経費の抑制のため、「組織業務評価システム」を活用し、業務の一元化や外部委託等を推進している。
- 教育基盤経費における重点配分の対象に大学改革推進経費を加え、また、共通経費に繰り入れた間接経費を教育研究部門経費に充当できるよう改善するなど、教育研究環境の整備を図っている。
- 平成18年度に実施した施設使用実態調査結果に基づき、拠出された850㎡の内、451㎡を平成20年度設置予定の教職大学院に振り分けて改修を行うなど、検討結果を実行に移している。
- 全学的な教育・研究組織の変更に対応する建物基準面積表を作成し、新たなスペース配分の検討を開始している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。
- 平成18年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した外部資金獲得額の増加への取組については、科学研究費補助金や大学教育改革支援事業への積極的な取組を行った結果、平成19年度の外部資金獲得額は、1億7,740万円となり、平成18年度における外部資金獲得額である1億141万円を約7,600万円上回っており、改善に向けた取組が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 附属図書館が収集し所蔵している教育実践資料のうち140件を全文データ化し、教

育実践資料データベースとして構築し、教育実践ネットワーク (Hyokyo-net) を通して
修了生・卒業生が活用できる取組を図っている。

- 教育・社会調査研究センターにおいて、教育に関するデータアーカイブを構築し、
収集した教育データや実施した全国調査のデータ等を国内外の研究者や学生に公開し
ている。
- 「学術情報リポジトリ運用指針」及び「教育実践資料の公開に関する運用方針」を
制定し、一元的な学術研究成果の管理及び公開を進めるための体制を整備するととも
に、学術情報リポジトリ (HEART) を本格的に稼働させ、研究成果等 (学術論文や研究
成果報告書をはじめとする計 942 件の教育研究情報) を広く一般に公開している。
- 積極的に報道機関に情報を発信・提供した結果、新聞・雑誌等への大学関連記事の
掲載が増加している (平成 17 年度 107 件、平成 18 年度 168 件、平成 19 年度 218 件)。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 3 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、
上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 中長期的な兵庫教育大学整備計画を定めた「マスタープラン」を策定し、施設設備
の新設及び効率的な維持管理を図っている。
- 全学的にスペースを管理し、目的・用途に応じた施設の需給度合い、利用度等を踏
まえて、教職大学院対応の院生研究室の改修及び学生アメニティ (オープンテラス)
の整備を行っている。
- 中長期的な視野に立った設備の計画的・継続的な整備及び効率的運用を図るために、
「設備マスタープラン」を策定したことにより、設備整備のルールが明確となり、予
算の効率的な運用による経費節減を図っている。
- 危機管理対応マニュアルを学内の全教職員に配付し周知徹底を図るとともに、薬品
を管理しているすべての部署に対応するためにマニュアルを改訂している。また、よ
り厳正な薬品管理を行うため、全学を対象とした毒物・劇物の管理状況調査を実施し
ている。
- 研究費の不正使用防止のため、「公的研究費の適正管理に関する規程」等の整備を行
うとともに、取扱要項、不正防止計画及び行動規範を策定している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、

上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 19 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

- 学士課程については、新教育課程の課題、授業科目区分の編成、授業科目の内容と方法等について、具体的な検討及び審議を行った結果、現代の学校現場と社会の変化に、よりの確に対応できる教員を養成するための新教育課程を、平成 20 年度から実施する体制を確定している。
- 就職支援体制については、就職担当教員やクラス担当教員等の役割を明確化した上で、各種の就職支援活動を積極的に実施した結果、教員採用試験合格率は約 58%となり、平成 18 年度に比べて約 5 ポイント増加し、教員就職率についても 79.7 %となり、4 年連続で全国第 1 位を達成している。
- 大学院修士課程については、新しい専攻として、「学校指導職専攻」と「教育実践高度化専攻」を設置し、学校現場での教育実践に、より一層根ざした養成と研修を行うための教育課程を試行し、平成 20 年度から 2 専攻を一本化して「専門職学位課程（教職大学院）教育実践高度化専攻」を開設する体制を整えている。
- 大学院修士課程については、社会からの要請に基づく新プログラムとして、大学院での学位と数学、理科の教員免許状を同時に取得できる「理数系教員養成特別プログラム」、発展途上国等で教育協力を実践できる教員を養成する「海外協力教育プログラム」及び日本文化理解教育を推進できる教員を養成する「日本文化理解教育プログラム」の 3 つを、平成 20 年度から開始するための準備を行っている。
- 地域との連携・協力事業を推進するために、「地域指導者養成セミナー」及び「北播磨地域学習フォーラム」を開催し、自治体との包括連携・協力協定に基づく活動 11 件及び教育委員会との連携協力協定に基づく事業 5 件を実施している。
- 開発途上国に対する教育支援・知的支援活動を積極的に行うため、独立行政法人国際協力機構（JICA）との協議を開始し、学内開催「国際戦略ワークショップ」に法人本部職員を招き、国際教育協力事業に関する講演説明会を実施している。